

じどうふようてあてし 児童扶養手当のお知らせ



5～6月分の児童扶養手当を 7月10日(金)に振り込みます。

現況届を出していない人など振り込みが決まっていない人には振り込みができません。

「一部支給停止適用除外事由届出書」を出していない人はお金の半分が振り込みできないことがあります。

といあわ 問合せ

●各区分区子育て支援課

葵区

☎ 054-221-1093

駿河区

☎ 054-202-5815

清水区

☎ 054-354-2120

蒲原出張所

☎ 054-385-7790